



10月1日から公共施設の 使用料を改定します

本市では、公共施設の適切な維持管理や整備、利用者負担の適正化を図るため、公共施設に係る経費の一定割合を利用者に負担していただく基準を作成しました。その基準に基づいて、公共施設の使用料の見直しを行いました。

使用料の詳細については、各施設へ直接お問い合わせください。

▼ 財政課 ☎ 27・8601



施設区分	対象施設	改定内容例
文化施設	赤羽根文化会館、渥美郷土資料館、渥美文化会館、池ノ原会館、崋山会館、田原文化広場、田原市博物館、吉胡貝塚資料館	【文化館ホール】(12:00~17:00 使用)7,710円→11,560円 [有料化]ホール空調など 【田原市博物館観覧料】(1回)210円→310円
体育施設	赤羽根文化広場、渥美運動公園、学校施設開放、白谷海浜公園、総合体育館、滝頭公園、中央公園、緑が浜運動公園	【総合体育館】(1時間当たり)610円→900円 [有料化]屋内競技場空調など 【中央公園他テニスコート】(1面1時間)200円→300円
衛生施設	斎場、ペット火葬場	【葬祭場】(1回)5,140円→7,710円 【ペット火葬場】(集合火葬1匹)2,050円→3,070円
観光・交流施設	芦ヶ池農業公園、江比間野外活動センター、親子交流館、ふれあいの館、谷ノ口公園	【江比間野外活動センター青年の家】(体育室夜間)1,080円→1,620円 【谷ノ口公園野営場】(1張1回)2,000円→2,030円
その他施設	小型船舶係留施設、田原駅南公共駐車場、都市公園、行政財産目的外使用料	【田原駅南公共駐車場】(入場後7時間を超え24時間までの1時間ごと)510円→520円

※市民以外の方や営業などでの利用の場合は、使用料が異なる場合があります。

田原市プレミアム付商品券取扱店募集!

☎1006327

本市では、消費税増税に伴う影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券を販売します。

このプレミアム付商品券の取扱店を募集します。お店のPR、販売促進にご活用ください。

【商品券概要】

商品券

額面 500 円の商品券 10 枚 1 セット (5,000 円分) を 4,000 円で販売

購入可能対象者

- ①令和元年度住民税非課税者
※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く
- ②3歳未満の子が属する世帯の世帯主

購入限度額

- ①の対象者は、5 セットまで
- ②の対象者は、3 歳未満の子の数×5 セットまで

商品券使用期間

10月1日(火)~令和2年3月31日(火)

【取扱店募集】

応募資格

市内で営業し、店舗を有する事業所

費用

参加費・換金手数料などの費用はかかりません

募集期限

8月30日(金)

申込

申込書に必要事項を記入の上、市商工観光課まで郵送、持参、FAXにて

※申込書は市商工観光課、赤羽根市民センター、渥美支所市民生活課、田原市商工会、渥美商工会、田原市 HP から入手できます。

▶ 商工観光課 ☎ 23-3522 ☎ 22-3817